

釧路市e c oライフ促進支援事業について

1. 事業概要

『釧路市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）』をより積極的に推進し、低炭素社会実現に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与するため、家庭部門における再エネ・省エネ設備設置費の一部を助成する。

2. 令和7年度釧路市e c oライフ促進支援補助金制度

（1）補助対象設備、補助金額

補助対象設備		新築住宅 補助額	既存住宅 補助額
定置用蓄電池	太陽光発電システム同時設置の場合	15万円	30万円
	単独設置の場合		12万円
家庭用燃料電池（エネファーム）		20万円	40万円
ガスコージェネレーションシステム（コレモ）		6万円	12万円

（2）補助対象者（下記全てを満たす方）

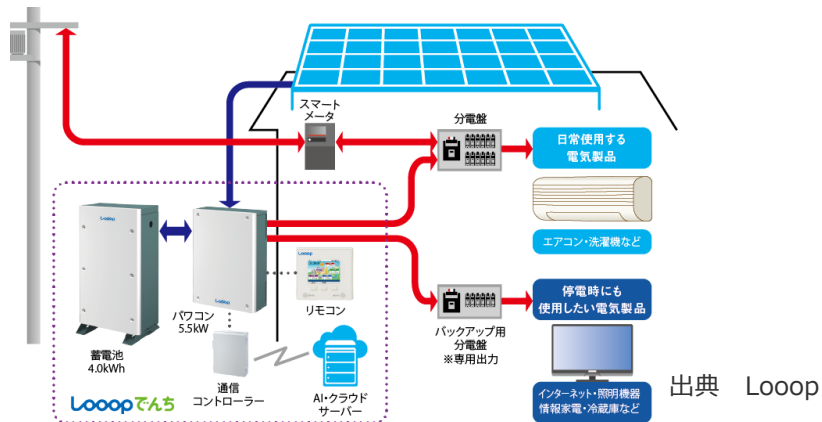
- ①市内に居住していること。
- ②令和8年2月28日までに補助金交付申請書を提出できること。
- ③釧路総合振興局管内に本店、支店等の事業所を有する事業者から購入した補助対象設備を自ら居住する住宅に設置すること。
- ④事業者からの補助対象設備の引渡し日が令和7年3月1日以降であること。
- ⑤市税を滞納していないこと。
- ⑥自らも含め同一世帯内に、同一設備に対する本補助金制度を利用した者がいないこと。
- ⑦釧路市暴力団排除条例第2条第2号に指定する暴力団員に該当しないこと。
- ⑧住宅・設備及び工事内容の広報利用を許諾すること。

（3）募集方法（申請方法）

- ・募集期間は、4月1日～令和8年2月28日までで、郵送、メール、持参のいずれかで受付する。
- ・申請順に受付し、予算の範囲内において補助金を交付する。

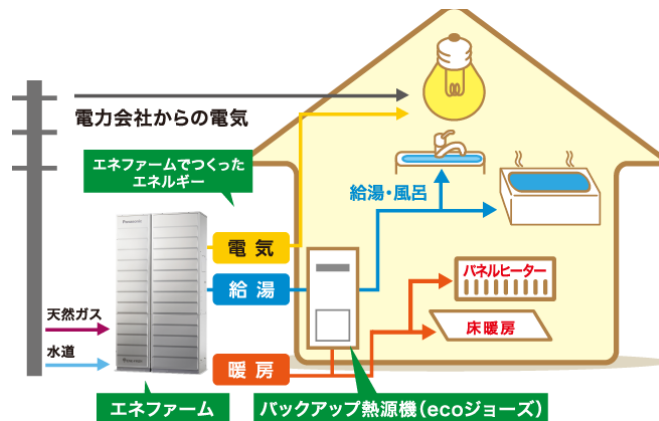
定置用蓄電池

一般家庭に設置する蓄電池のうち、電化製品などにも放電できる容量の大きなもの。



家庭用燃料電池（エネファーム）

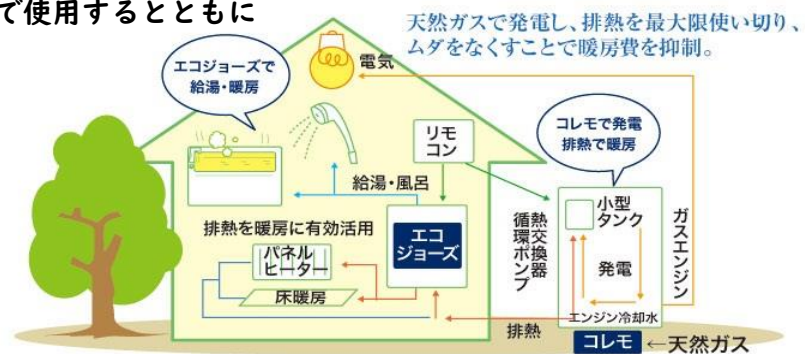
天然ガスから取り出した「水素」と空気中の「酸素」を化学反応させて発電。
そのとき発生する熱を「給湯」に有効活用。



釧路ガス（株）のホームページより抜粋

ガスコジェネレーションシステム（コレモ）

ガスエンジンで発電した電気を家で使用するとともに
発生した熱を暖房に使うシステム



釧路ガス（株）のホームページより抜粋